

2017年12月15日

保護者ご本人が会社経営をされている場合でも、会社が正式に発行する証明書であれば、問題ありません。

名称は「海外滞在証明書」等でもかまいません。

海外在留期間証明書

公印が所属機関にない場合はご相談ください。

中央大学杉並高等学校長 殿

証明者勤務先所在地 : 東京都杉並区今川 2-7-1

証明者勤務先 : 中杉物産株式会社

証明者役職・氏名 : 代表取締役社長 今川花子

公印

証明者は現地の代表者等でもかまいません。

保護者 中大太郎 は、志願者 中大よし子 を同行し、以下の通り海外に在留していたことを証明します。

記

保護者と志願者それぞれの在留国、在留期間の証明が必要です。

保護者：中大太郎

在留国 中国 在留期間 2014年2月9日～2016年3月31日

在留国 ドイツ 在留期間 2016年4月1日～2017年3月31日

志願者：中大よし子

在留国 中国 在留期間 2014年4月1日～2016年3月31日

在留国 ドイツ 在留期間 2016年4月1日～2017年3月31日

在留期間が異なる理由：生活基盤を整えるため

受験生と保護者の在留期間が異なる場合は、その理由をお書きください。

以上

こちらはあくまでサンプルです。基本的には、所属機関の発行書式にしたがった証明書をご提出ください。その際、その証明書に、志願者本人名、保護者名、志願者、保護者それぞれの在留期間、在留国が記入されており、保護者の所属機関の代表者等が証明するものであることを、このサンプルを参考にご確認ください。